

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	牛深地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 島田 豊（天草漁業協同組合副組合長）

再生委員会の構成員	天草漁協牛深支所、魚貫支所、久玉支所、深海支所 天草市、天草市牛深支所 熊本県天草広域本部
オブザーバー	

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	1 対象地域 天草市牛深町、魚貫町、久玉町、深海町（天草漁協牛深支所、魚貫支所、久玉支所、深海支所の地区） 2 対象漁業者数 503 名 （兼業者がいるため漁業種類別人数の合計とは一致しない） 一本釣り漁業 285 名、はえ縄漁業 4 名、棒受網 16 名、しいら網漁業 2 名、磯建網漁業 98 名、つぼ網漁業 9 名、たこつぼ漁業 29 名、ふぐかご漁業 19 名、きびなご刺網漁業 34 名、もじゃこ漁業 32 名、素潜り漁業 98 名、その他のかご・網漁業 54 名、魚類養殖業 11 名、ワカメ養殖業 9 名、貝類養殖業 4 名
-----------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

天草市牛深地区は、熊本県南西部、天草諸島の南端に位置し、天草灘と八代海に面しており、水産資源に恵まれ、漁業を中心に発展してきた。

漁業者が所属する天草漁協牛深総合支所管内は 4 つの支所（牛深・深海・久玉・魚貫）から構成され、県下唯一の第 3 種漁港である牛深漁港を有し、天草灘における棒受網・刺網・一本釣り・しいらまき網、八代海におけるタイ釣り等の漁船漁業が盛んである他、県内外からのまき網船が入港しイワシ類・アジ類・サバ類等が水揚げされており、令和元年度の水揚げ量は約 1 万 2 千トン、水揚げ金額は約 17 億 6 千万円となっている。

また、水揚げされた漁獲物を利用した水産加工業も多く営まれており、熊本県のさば節 5,725

トン、その他の節類 4,262 トンは全国トップの生産量であるが、そのほとんどは牛深で生産されている他、ブリ・タイ・カンパチ・クロマグロ等の魚類養殖も盛んであり、水産業が地域経済に占めるウエイトは極めて高く、基幹産業となっている。

しかしながら、磯焼けによる藻場の減少や海水温上昇による海域環境の変化も影響し、水産資源は減少しており、魚価や水産物消費の低迷、燃油等の経費の増大が重なり、漁業経営をめぐる状況は厳しく、漁業者の高齢化や後継者不足も問題となっている。

対策として、藻場保全や種苗放流、資源管理型漁業を推進し、漁家所得の向上に努めているが、依然として厳しい状況であり、さらなる取組みが必要とされる。

(2) その他の関連する現状等

牛深地区の地域経済の核である水産業を活性化するために、平成 27 年 1 月に天草漁業協同組合、熊本県海水養殖漁業協同組合、牛深商工会議所、天草市、熊本県からなる「牛深地域水産業活性化協議会」を設立し、各団体が連携して活性化への取組みを検討している。

また、平成 27 年 4 月には 2 ヶ所あった卸売市場を統合し、後浜漁港に新たな水産物流通荷捌き施設を整備し、衛生管理を高めることと併せ、活魚の取扱量を増やすことで、市場の活性化や魚価向上を目指し取り組んでいる。

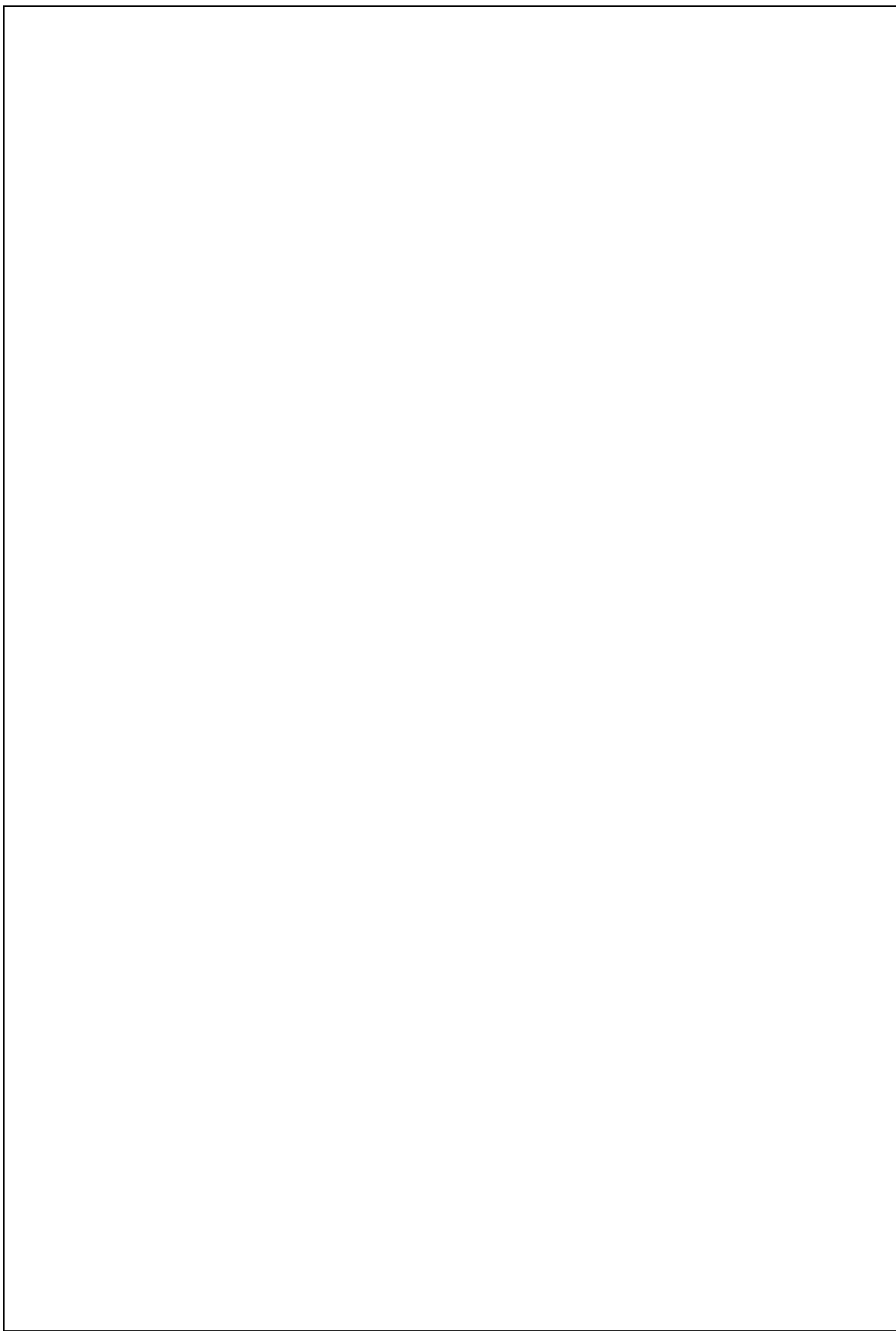
さらに、令和 4 年度に水産庁から漁港や既存施設の有効活用による漁村の交流人口増加、雇用の創出、地域内所得の向上などを図る海業の振興が打ち出され、令和 5 年度に牛深漁港が全国で 12 か所の「海業振興モデル地区」に選定された。

牛深地域では「牛深漁港海業振興モデル事業推進協議会」を立ち上げ「海業計画書」を作成、遊休化した旧牛深漁協施設のある牛深漁港（台場エリア）の活用等による海業の振興に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--





①今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁場生産力の向上

- ・藻場保全による水産資源の保護、培養
- ・種苗放流による水産資源物の維持、増大
- ・禁漁期間(魚種ごと)の設定による漁獲努力量の適正管理

2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化

- ・鮮度保持、ブランド化による水産物の高付加価値化の推進
- ・新たな水産加工への取り組みによる水産物の付加価値化の推進

3 新魚種養殖の推進、養殖生産量の増大

- ・新規魚種の養殖の推進による新たな収入の確保
- ・ハマチ、ブリ養殖の生産量増大

4 新規就業者の確保・育成

- ・県や市と連携した新規就業者及び漁業指導者の確保・育成

5 漁業コストの削減

- ・省燃油活動の推進
- ・IT を活用した漁場探索費の削減

6 海業の推進

- ・海業に関連する取組により交流人口増加、漁家の所得向上を図る

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

熊本県漁業調整規則、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示及び天草不知火海区漁業調整委員会が定める採捕制限を遵守し、漁獲量の適正管理に努める。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 3 年度） 所得向上（基準年比）19.2%

漁業収入向上のための取組	1 漁場生産力の向上 ①漁協及び漁業者は、マダイ 318,270 尾、ヒラメ 99,000 尾、イサキ 226,045 尾、トラフグ 18,000 尾、アカウニ 50,000 個、キジハタ 10,000 尾の種苗放流などの栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流適地や放流方法を検討し、その結果に基づき放流を実施することにより効果の向上を図る。また、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。 ②漁協及びたこつば漁業者は、タコ産卵用の壺 6,000 個を投入するとともに、モニタリングを実施し、投入適地、実施時期の検討を行い、産卵時期には計画的な操業休止期間を設け、500 グラム未満のタコは放流し、タコ資源の増加を図る。 ③漁協及び漁業者は、アオリイカ等の産卵用シバ 800 個の投入によりイカ資源の増加を図る。また、モニタリング調査を実施し、より効果の高いシバ投入場所を検索する。 ④漁協青壮年部は、アマモ場造成とモニタリング調査を行い、藻場造成に努める。また、海底耕うんによる漁場整備を行い、ヒラメ等の放流効果の向上に努める。 2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化 ①漁協及び漁業者は、仲買人との意見交流の場を設け、仲買人の求める水揚げを学び、魚価向上を図る。 ②漁業者は、鮮魚の取り扱いについて、神経締めや下水処理などの鮮度保持方法を魚種ごとに定め、その方法を統一することで魚価向上を図る。 ③漁協は、アイゴ、ブダイ、ボラ等の未利用魚を地元飲食店や地元水産加工業者と連携して、地元での消費拡大を図ることを目的とし、新たな加工品についての調査研究を行う。 ④魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安全安心な養殖魚を P R することで消費拡大と魚価向上に努める。 ⑤漁協は、後浜漁港水産物荷捌き施設に 2 台目の自動選別機、フィッシュ
---------------------	---

	ポンプを導入し、まき網で水揚げされる漁獲物の選別時間を短縮し、鮮度保持による魚価の向上を図る。 ⑥漁協は、現在製造しているキビナゴの缶詰の増産計画について検討する。 ⑦漁協は、棒受網漁船が水揚げしている荷捌き所に遮光、防鳥ネットを整備し、鮮度保持、衛生管理による魚価の向上を図る。 3 新魚種養殖の推進、養殖生産量の増大 ①漁協及び漁業者は、冬場に安定した収入が見込まれるワカメ養殖の環境調査、実証実験を実施する。 ②漁協及び素潜り漁業者は、クロウニの陸上養殖について、調査研究を行う。 ③養殖業者は、ハマチ、ブリの増産計画を着実に進め生産量の増大を図る。 4 新規就業者の確保・育成 ①漁協及び漁業者は、漁業後継者不足や高齢化に対応するため、天草市及び熊本県と連携し、漁業研修制度や漁業就業支援フェア等を活用して、新規漁業就業者の確保・育成を図る。また、漁業指導者の育成のため研修を行う。
漁業コスト削減のための取組	1 燃油高騰対策 ①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。 2 省燃油活動の推進 ①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。 ②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。 ③棒受網漁業やモジャコ漁業の漁業者は、IT を活用した漁業者間の情報共有の強化により漁場探索費を削減する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業・水産多面的機能発揮対策事業・資源管理推進事業・栽培漁業地域展開事業・広域種資源造成支援事業・漁業人材育成総合支援事業（国）・活力あるくまもと水産業づくり事業（県）・新規就業者支援事業（市）・漁業生産技術開発普及促進事業（市）・漁業関係団体活動支援事業（市）・浜の活力再生交付金事業（国）

2 年目（令和 4 年度） 所得向上（基準年比）19.8%

漁業収入向上のための取組	1 漁場生産力の向上 ①漁協及び漁業者は、マダイ 318,270 尾、ヒラメ 99,000 尾、イサキ 226,045 尾、トラフグ 18,000 尾、アカウニ 50,000 個、キジハタ 10,000 尾の種苗放流などの栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流適地や放流方法を検討し、その結果に基づき放流を実施することにより効果の向上を図る。また、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。
--------------	---

	②漁協及びたこつぼ漁業者は、タコ産卵用の壺 6,000 個を投入するとともに、モニタリングを実施し、投入適地、実施時期の検討を行い、産卵時期には計画的な操業休止期間を設け、500 グラム未満のタコは放流し、タコ資源の増加を図る。 ③漁協及び漁業者は、アオリイカ等の産卵用シバ 800 個の投入によりイカ資源の増加を図る。また、モニタリング調査を実施し、より効果の高いシバ投入場所を検索する。 ④漁協青壮年部は、アマモ場造成とモニタリング調査を行い、藻場造成に努める。また、海底耕うんによる漁場整備を行い、ヒラメ等の放流効果の向上に努める。 2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化 ①漁協及び漁業者は、仲買人との意見交流の場を設け、仲買人の求める水揚げを学び、魚価向上を図る。 ②漁業者は、鮮魚の取り扱いについて、神経締めや下水処理など前年に定め統一した鮮度保持方法を徹底することで魚価向上を図る。 ③漁協は、アイゴ、ブダイ、ボラ等の未利用魚を地元飲食店や地元水産加工業者と連携して、地元での消費拡大を図ることを目的とし、新たな加工品についての調査研究を行う。 ④魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安全安心な養殖魚をPRすることで消費拡大と魚価向上に努める。 ⑤漁協は、後浜漁港水産物荷捌き施設に前年に導入した自動選別機、フィッシュポンプにより、まき網で水揚げされる漁獲物の選別時間を短縮し、鮮度保持による魚価の向上を図る。 ⑥漁協は、前年検討したキビナゴの缶詰について増産計画を作成する。 ⑦漁協及び棒受網漁業者は、水揚げ時間の短縮等、新たな鮮度保持のための方法について検討する。 3 新魚種養殖の推進、養殖生産量の増大 ①漁協及び漁業者は、冬場に安定した収入が見込まれるワカメ養殖の環境調査、実証実験を実施する。 ②漁協及び素潜り漁業者は、クロウニの陸上養殖について、試験的に養殖を行う。 ③養殖業者は、ハマチ、ブリの増産計画を着実に進め生産量の増大を図る。 4 新規就業者の確保・育成 ①漁協及び漁業者は、漁業後継者不足や高齢化に対応するため、天草市及び熊本県と連携し、漁業研修制度や漁業就業支援フェア等を活用して、新規漁業就業者の確保・育成を図る。また、漁業指導者の育成、受け入れ態勢の
--	---

	支援を行う。
漁業コスト削減のための取組	1 燃油高騰対策 ①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。 2 省燃油活動の推進 ①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。 ②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。 ③棒受網漁業やモジャコ漁業の漁業者は、IT を活用した漁業者間の情報共有の強化により漁場探索費を削減する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業・水産多面的機能発揮対策事業・資源管理推進事業・栽培漁業地域展開事業・広域種資源造成支援事業・漁業人材育成総合支援事業（国）・活力あるくまもと水産業づくり事業（県）・新規就業者支援事業（市）・漁業生産技術開発普及促進事業（市）・漁業関係団体活動支援事業（市）

3 年目（令和 5 年度） 所得向上（基準年比）21.1%

漁業収入向上のための取組	1 漁場生産力の向上 ①漁協及び漁業者は、マダイ 318,270 尾、ヒラメ 99,000 尾、イサキ 226,045 尾、トラフグ 18,000 尾、アカウニ 50,000 個、キジハタ 40,000 尾の種苗放流などの栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流適地や放流方法を検討し、その結果に基づき放流を実施することにより効果の向上を図る。また、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。 ②漁協及びたこつぼ漁業者は、タコ産卵用の壺 6,000 個を投入するとともに、モニタリング結果から投入適地、実施時期を決定する。産卵時期には計画的な操業休止期間を設け、500 グラム未満のタコは放流し、タコ資源の増加を図る。 ③漁協及び漁業者は、アオリイカ等の産卵用シバ 800 個の投入により、イカ資源の増加を図る。また、モニタリング調査結果から、より効果の高いシバ投入場所を決定する。 ④漁協青壮年部は、アマモ場造成とモニタリング調査を行い、藻場造成に努める。また、海底耕うんによる漁場整備を行い、ヒラメ等の放流効果の向上に努める。 2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化 ①漁協及び漁業者は、仲買人との意見交流の場を設け、仲買人の求める水
--------------	--

	揚げを学び、魚価向上を図る。 ②漁業者は、鮮魚の取り扱いについて、神経締めや下水処理など統一した鮮度保持方法を徹底することで魚価向上を図る。 ③漁協は、アイゴ、ブダイ、ボラ等の未利用魚を地元飲食店や地元水産加工業者と連携して、地元での消費拡大を図ることを目的とし、新たな加工品を開発し販売についての調査を行う。 ④魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安全安心な養殖魚をPRすることで消費拡大と魚価向上に努める。 ⑤漁協は、後浜漁港水産物荷捌き施設に導入した選別機、フィッシュポンプにより、まき網で水揚げされる漁獲物の選別時間を短縮し、鮮度保持による魚価の向上を図る。 ⑥漁協は、キビナゴの缶詰について増産計画に基づき製造、販売し、魚価単価の向上を図る。 ⑦漁協及び棒受網漁業者は、前年検討した鮮度保持方法について、試験的に取り組みを行い単価向上へ向けての研究を行う。 ⑧漁協は、まき網で水揚げされる漁獲物の衛生管理を徹底するため、後浜漁港水産物荷さばき施設に閉鎖型の荷さばき施設の整備のための事前調査等を行う。 3 新魚種養殖の推進、養殖生産量の増大 ①漁協及び漁業者は、冬場に安定した収入が見込まれるワカメ養殖の新規参入、新規漁場を設定し、収入の増加を図る。 ②漁協及び素潜り漁業者は、クロウニの陸上養殖について、試験的に養殖を行い、販路等について調査を実施する。 ③養殖業者は、ハマチ、ブリの増産計画を着実に進め生産量の増大を図る。 4 新規就業者の確保・育成 ①漁協及び漁業者は、漁業後継者不足や高齢化に対応するため、天草市及び熊本県と連携し、漁業研修制度や漁業就業支援フェア等を活用して、新規漁業就業者の確保・育成を図る。また、漁業指導者の育成、受け入れ態勢の支援を行う。
漁業コスト削減のための取組	1 燃油高騰対策 ①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。 2 省燃油活動の推進 ①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。 ②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。 ③棒受網漁業やモジャコ漁業の漁業者は、ITを活用した漁業者間の情報共

	有の強化により漁場探索費を削減する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業・水産多面的機能発揮対策事業・資源管理推進事業・栽培漁業地域展開事業・広域種資源造成支援事業・漁業人材育成総合支援事業（国）・活力あるくまもと水産業づくり事業（県）・新規就業者支援事業（市）・漁業生産技術開発普及促進事業（市）・漁業関係団体活動支援事業（市）

4年目（令和6年度） 所得向上（基準年比）22.0%

漁業収入向上のための取組	1 漁場生産力の向上 ①漁協及び漁業者は、マダイ 318,270 尾、ヒラメ 99,000 尾、イサキ 226,045 尾、トラフグ 18,000 尾、アカウニ 50,000 個、キジハタ 40,000 尾の種苗放流などの栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流適地や放流方法を検討し、その結果に基づき放流を実施することにより効果の向上を図る。また、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。 ②漁協及びたこつぼ漁業者は、タコ産卵用の壺 6,000 個を、決定した投入適地、実施時期に投入するとともに、産卵時期には計画的な操業休止期間を設け、500 グラム未満のタコは放流し、タコ資源の増加を図る。 ③漁協及び漁業者は、アオリイカ等の産卵用シバ 800 個を、決定した投入適地に投入し、更にイカ資源の増加を図る。 ④漁協青壮年部は、アマモ場造成とモニタリング調査を行い、藻場造成に努める。また、海底耕うんによる漁場整備を行い、ヒラメ等の放流効果の向上に努める。 2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化 ①漁協及び漁業者は、仲買人との意見交流の場を設け、仲買人の求める水揚げを学び、魚価向上を図る。 ②漁業者は、鮮魚の取り扱いについて、神経締めや下水処理など統一した鮮度保持方法を徹底することで魚価向上を図る。 ③漁協は、アイゴ、ブダイ、ボラ等の未利用魚を地元飲食店や地元水産加工業者と連携して、新たな加工品について販売し魚価の向上を図る。 ④魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安全安心な養殖魚をPRすることで消費拡大と魚価向上に努める。 ⑤漁協は、後浜漁港水産物荷捌き施設に導入した選別機、フィッシュポンプにより、まき網で水揚げされる漁獲物の選別時間を短縮し、鮮度保持によ
--------------	--

	る魚価の向上を図る。 ⑥漁協は、キビナゴの缶詰について増産計画に基づき製造、販売し、魚価単価の向上を図る。 ⑦漁協及び棒受網漁業者は、鮮度保持のため前年まで実施した実績を基に単価向上を図るとともに、自己評価を行うことで、さらに単価の向上を図る。 ⑧漁協は、まき網で水揚げされる漁獲物の衛生管理を徹底するため、後浜漁港水産物荷さばき施設に閉鎖型の荷さばき施設の整備のための実施設計を行う。 3 新魚種養殖の推進、養殖生産量の増大 ①漁協及び漁業者は、冬場に安定した収入が見込まれるワカメ養殖に取り組み、所得の安定、向上を図る。 ②漁協及び素潜り漁業者は、クロウニの陸上養殖に取り組み、所得の安定、向上を図る。 ③養殖業者は、ハマチ、ブリの増産計画を着実に進め生産量の増大を図る。 4 新規就業者の確保・育成 ①漁協及び漁業者は、漁業後継者不足や高齢化に対応するため、天草市及び熊本県と連携し、漁業研修制度や漁業就業支援フェア等を活用して、新規漁業就業者の確保・育成を図る。また、漁業指導者の育成、受け入れ態勢の支援を行う。 5 海業の推進 ①漁協は天草市及び熊本県と連携し、漁港用地及び施設の見直しを行い老朽化した施設の解体及び海業関連施設用地整備を検討する。 ②漁協と天草市及び熊本県は、民間事業者と連携し、交流人口の増加を目的とした海業に関連する取組を検討する。
漁業コスト削減のための取組	1 燃油高騰対策 ①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。 2 省燃油活動の推進 ①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。 ②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。 ③棒受網漁業やモジャコ漁業の漁業者は、IT を活用した漁業者間の情報共有の強化により漁場探索費を削減する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業・水産多面的機能発揮対策事業・資源管理推進事業・栽培漁業地域展開事業・広域種資源造成支援事業・漁業人材育成総合支援事業（国）・活力あるくまもと水産業づくり事業（県）・新規就業者支援事業（市）・漁業生産技術開発普及促進事業（市）・漁業関係団体

	活動支援事業（市）・浜の活力再生交付金事業（国）
--	--------------------------

5年目（令和7年度） 所得向上（基準年比）23.1%

漁業収入向上のための取組	1 漁場生産力の向上 ①漁協及び漁業者は、マダイ 318,270 尾、ヒラメ 99,000 尾、イサキ 226,045 尾、トラフグ 18,000 尾、アカウニ 50,000 個、キジハタ 40,000 尾の種苗放流などの栽培漁業を継続することと併せ、さらなる放流適地や放流方法を検討し、その結果に基づき放流を実施することにより効果の向上を図る。また、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。 ②漁協及びたこつぼ漁業者は、タコ産卵用の壺 6,000 個を決定した投入適地、実施時期に投入するとともに、産卵時期には計画的な操業休止期間を設け、500 グラム未満のタコは放流し、タコ資源の増加を図る。 ③漁協及び漁業者は、アオリイカ等の産卵用シバ 800 個を、決定した投入適地に投入し、更にイカ資源の増加を図る。 ④漁協青壮年部は、アマモ場造成とモニタリング調査を行い、藻場造成に努める。また、海底耕うんによる漁場整備を行い、ヒラメ等の放流効果の向上に努める。 2 流通体制の改善、水産物の高付加価値化 ①漁協及び漁業者は、仲買人との意見交流の場を設け、仲買人の求める水揚げを学び、魚価向上を図る。 ②漁業者は、鮮魚の取り扱いについて、神経締めや下水処理など統一した鮮度保持方法を徹底することで魚価向上を図る。 ③漁協は、アイゴ、ブダイ、ボラ等の未利用魚を地元飲食店や地元水産加工業者と連携して、新たな加工品について販売し魚価の向上を図る。 ④魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安全安心な養殖魚をPRすることで消費拡大と魚価向上に努める。 ⑤漁協は、後浜漁港水産物荷捌き施設に導入した選別機、フィッシュポンプにより、まき網で水揚げされる漁獲物の選別時間を短縮し、鮮度保持による魚価の向上を図る。 ⑥漁協は、キビナゴの缶詰について増産計画に基づき製造、販売し、魚価単価の向上を図る。 ⑦漁協及び棒受網漁業者は、これまでに実施した取組実績を基に引き続き、鮮度保持等の取組を実施する。 ⑧漁協は、まき網で水揚げされる漁獲物の衛生管理を徹底するため、後浜漁港水産物荷さばき施設に閉鎖型の荷さばき施設を整備する。
--------------	--

	3 新魚種養殖の推進、養殖生産量の増大 ①漁協及び漁業者は、冬場に安定した収入が見込まれるワカメ養殖に取り組み、所得の安定、向上を図る。 ②漁協及び素潜り漁業者は、クロウニの陸上養殖に取り組み、所得の安定、向上を図る。 ③養殖業者は、ハマチ、ブリの増産計画を着実に進め生産量の増大を図る。 4 新規就業者の確保・育成 ①漁協及び漁業者は、漁業後継者不足や高齢化に対応するため、天草市及び熊本県と連携し、漁業研修制度や漁業就業支援フェア等を活用して、新規漁業就業者の確保・育成を図る。また、漁業指導者の育成、受け入れ態勢の支援を行う。 5 海業の推進 ①漁協は天草市及び熊本県と連携し、漁港用地及び施設の見直しを行い老朽化した施設の解体及び海業関連施設用地整備等の事業を進める。 ②漁協と天草市及び熊本県は、民間事業者と連携し、交流人口の増加を目的とした海業に関連する取組を推進する。
漁業コスト削減のための取組	1 燃油高騰対策 ①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し燃油高騰時に備える。 2 省燃油活動の推進 ①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。 ②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。 ③棒受網漁業やモジャコ漁業の漁業者は、IT を活用した漁業者間の情報共有の強化により漁場探索費を削減する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業・水産多面的機能発揮対策事業・資源管理推進事業・栽培漁業地域展開事業・広域種資源造成支援事業・漁業人材育成総合支援事業（国）・活力あるくまもと水産業づくり事業（県）・新規就業者支援事業（市）・漁業生産技術開発普及促進事業（市）・漁業関係団体活動支援事業（市）・浜の活力再生交付金事業（国） ・漁港機能増進事業（国）・水産基盤整備事業（国）

（５）関係機関との連携

各種取組の推進に関して、漁協及び漁業者は、県や市の水産関係部局から助言、指導を受ける。特に漁場生産力の向上に関しては、県水産研究センターの技術支援を受ける。

また、海業の推進に関しては水産庁より具体的なアドバイス・支援を受ける。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

キジハタ 水揚げ量	基準年	平成 27～令和元年度 5 中 3 平均 : 9.2 t
	目標年	令和 7 年度 : 9.7 t
タコ 水揚げ量	基準年	平成 27～令和元年度 5 中 3 平均 : 76.7 t
	目標年	令和 7 年度 : 79.0 t
ミズイカ 水揚げ量	基準年	平成 27～令和元年度 5 中 3 平均 : 14.9 t
	目標年	令和 7 年度 : 15.4 t
キビナゴ 単価	基準年	平成 27～令和元年度 5 中 3 平均 : 286 円
	目標年	令和 7 年度 : 318 円
ブダイ 単価	基準年	平成 27～令和元年度 5 中 3 平均 : 128 円
	目標年	令和 7 年度 : 219 円
棒受網 単価 (全水揚)	基準年	平成 27～令和元年度 5 中 3 平均 : 88 円
	目標年	令和 7 年度 : 92 円
養殖わかめ 水揚げ量	基準年	平成 27～令和元年度 5 中 3 平均 : 46.9 t
	目標年	令和 7 年度 : 51.6 t
養殖ハマチ・ブリ生産量	基準年	平成 27～令和元年度 5 中 3 平均 : 1,241 千尾
	目標年	令和 7 年度 : 1,305 千尾

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

キジハタ、タコ、ミズイカについては、種苗放流や資源保護の取り組みにより、水揚量をそれぞれ基準（５中３平均）から５％増、３％増、３％増とすることを目標とした。 キビナゴ、ブダイについては、缶詰その他の加工品開発の取組による需要拡大により、単価をそれぞれ基準（５中３平均）から７％、６１％向上させることを目標とした。 棒受網漁については、鮮度保持、衛生管理の取り組みにより、全漁獲物の単価を基準（５中３平均）から５％向上させることを目標とした。 養殖ワカメについては、生産拡大の取組により、生産量を基準（５中３平均）から１０％増大させることを目標とした。 養殖ハマチ・ブリについては、生産増計画があり、計画を実施することにより、生産量を６４千尾増加させることを目標とした。 別添の所得目標資料のとおり
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油費・配合飼料費の高騰による影響を緩和
浜の活力再生・成長促進交付金事業	整備した施設活用による魚価向上 海業関連施設等の整備
新規就業者総合支援事業	新規漁業就業者の確保・育成
活力あるくまもと水産業づくり事業	視察・直売・PR活動
漁港機能増進事業	老朽化した施設の解体及び海業関連施設用地整備等
水産基盤整備事業	老朽化した施設の解体及び海業関連施設用地整備等

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。